

# 赤い羽根 ポスト・コロナ（新型コロナウイルス感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン 『生活困窮者への緊急支援活動助成』

## 助成団体募集要領

### 1 趣 旨

長期化した新型コロナウイルス感染症の影響等による様々な福祉課題を支援する活動が継続的に行われています。

こうした中、アウトリーチやつながるきっかけづくりのツールとして、相談窓口への来所時に緊急的に配布するための食料品や日用品等の整備が求められています。

そこで、本会では、赤い羽根ポスト・コロナ（新型コロナウイルス感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーンの一貫として、「生活困窮者への緊急支援活動助成」を実施し、様々な福祉課題解決に取り組む団体への支援を目的に本助成公募を行います。

### 2 実施団体

福岡県共同募金会

### 3 助成対象団体

市町村社会福祉協議会、都道府県・指定都市社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、生活困窮者支援を行うボランティア団体・NPO 等（法人格の有無は不問）

### 4 助成対象事業

- ・食料や日用品の配布事業を通じたアウトリーチ、相談事業
- ・生活困窮に関する相談事業（電話代、SNS サービス利用料の通信運搬費等）
- ・生活相談に来られた方へ緊急的に配布する食料品・日用品等の整備、保管
- ・生活に困窮している方を把握するためのアプローチ、つながるためのきっかけづくり（アンケート、電話、訪問等）
- ・令和5年度内（2024年3月末までに完了する活動）に実施される事業

### 5 助成対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費（ただし事業にかかる人件費、謝金は対象外）。

- ・消耗品・備品費（食料品、日用品）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費
- ・旅費交通費等

<助成対象とならない費用>

- ・事業にかかる人件費、謝金
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）

- ・団体および団体役員が所有する場所や物の賃借料
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（令和5年度内）外の活動に関する経費

## 6 助成金額

1 団体50万円を上限とします。

## 7 応募方法

### (1) 申請書類の提出

助成申請書に必要事項を記入のうえ、本会へ提出してください。

※本会ホームページ (<https://fukuoka-kyoubo.jp/>) からダウンロードできます。

### (2) 申請期間

令和5年9月29日（金）まで（必着）

## 8 スケジュール

令和5年8月28日（月）	助成申請受付開始
9月29日（金）	助成申請締切
10月6日（金）	助成団体決定
令和6年3月31日（日）	助成を受けた活動期間終了（キャンペーン終了）
4月22日（月）	助成を受けた活動に係る実績報告（活動終了から概ね1カ月）

## 9 助成団体の決定

団体から提出された申請書に基づき本会で選定後、助成を決定した団体（以下、助成決定団体）  
についてのみ文書で通知します。

## 10 実績報告

助成決定団体は、令和6年4月22日までに、活動の記録（写真を含む）等を添付のうえ、実績報告してください。

## 11 助成金の送金

助成金は、助成決定団体からの実績報告の内容確認後に送金します。（精算払い）

## 12 申請書類提出、お問い合わせ先

福岡県共同募金会 〒816-0804 春日市原町3-1-7

TEL：092-584-3388 FAX：092-584-3386

E-mail：bokin@fuku-shakyo.jp